

電話:0256-33-2317 ホームページ：<https://www.city.sanjo.niigata.jp/section/ojimachu/>

教育目標：正しい判断 たくましい実行  
 年度の重点：自分で学びの舵をとる力の育成  
 生徒会スローガン：一人一人が居心地のよい島中をつくろう



## 人権について考える

校長 佐々木 善男

「人権週間・人権デー」について、法務省のホームページでは、次のように説明されています。

昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定め、昭和24年（1949年）から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。

いじめや虐待、性被害等の子どもの人権問題、外国人やアイヌの人々、性的マイノリティ等に対する不当な差別や偏見、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。とりわけ近年においては、インターネットを介した人権侵害が深刻化しているほか、旧優生保護法をめぐる問題を含めた障害のある人の人権問題が関心を集めなど、人権教育及び人権啓発に関する施策が果たすべき役割はますます大きくなっています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。



※下線・網掛は筆者が追加

人権とは「誰もが生まれながらにてもっている、人間らしく、自分らしく生きることのできる権利」のことです。しかし、上の説明にもあるように、身の回りには多様な人権問題が存在しており、身近なところでも問題が起こっています。例えば、子どもの人権をめぐっては、いじめや虐待、性被害、インターネットを介した侵害行為などが挙げられます。解決に向けては、自分を含め身近に被害を受けている人はいないか、自分は侵害行為に加担していないか、無意識に侵害行為を行っていないか、傍観者になっていないかなど、各自が振り返り、自覚することが第一歩だと考えます。子どもを取り巻く大人もまた同様です。さらに大人（特に親や教職員）は子どもへの影響が大きい存在であることから、決めつけや偏見、子どもに対する話し方や内容などにも十分に注意を払う必要があります。

1学年では、人権週間に先立ち、安心して学校生活を送るための学年の課題を見つめ直しました。課題解決に向けて話し合ったことをポスターに表して可視化し、教室に掲示して取り組んでいます。他の学年でも、人権に対する関心を高め、平等で思いやりある行動がとれるように意識して取り組んでいます。成果を上げるためにも、まず大人が人権意識を高くもち、子どもや周囲の人と関わっていくことが必要です。ご理解とご協力をお願いします。



## 令和8年度 緑風生徒会役員選挙を実施！

平成27年に公職選挙法の一部が改正され、平成28年6月19日に施行されました。具体的には、選挙権をもつ年齢が18歳に引き下げられました。これに伴い、主権者教育の必要性がうたわれ、学校でもその教育に取り組んでいます。小・中学校における主権者教育は、子どもたちが政治や社会の問題を自分の問題として捉え、考え、判断し、行動する力を育成することを目指しています。また、主権者としての意識を育むことが求められています。

先日、次期緑風生徒会の役員選挙を実施しました。政治や社会に目を向け、選挙に主体的に関わろうとするきっかけとして、身近な学校生活において、自分たちの学校を自分たちの手でつくりていこうという態度や一票に責任をもつ意識を育むことは、大きな意味をもつと考えます。そして、生徒会においては、次期生徒会の基盤をつくる大事な一歩でもあります。それだけに、約1か月に及ぶ選挙活動は、生徒会が主体となって公平・公正に進めてきました。

11月5日には、選挙管理委員が任命され、選挙管理員会が立ち上りました。併せて、選挙規定の配付、説明が行われました。翌6日には選挙が公示され、翌日から立候補者の受付が始まりました。会長は3人、副会長には1人の立候補がありました。その後、21日～27日にかけて、それぞれのスローガンや公約を掲げて選挙運動を行い、28日には立会演説会と投票を行いました。どの候補者も責任者も、自分の考えをしっかりと、力強く主張する姿が見られました。投票後には即日開票され、次期生徒会正副会長が選出されました。選出された2人の「スローガン」を紹介します。

◆会長 「日進月歩～みんなで創る、笑顔の学校～」

◆副会長 「全校で、仲がよく笑顔あふれる島中をつくろう」

この選挙に際しては、迷い考えぬいて、立候補するかどうかを決めた生徒もいたようです。意欲をもって立候補した生徒、責任者となって候補者を支援した生徒、考え抜いて正副会長とは違う立場で貢献することを選んだ生徒、候補者の思いや考えに耳を傾け、責任をもって一票を投じた生徒・・・。全体のため、学校生活をさらによくするために率先してがんばってみようとするその姿勢や一人一人の責任感に感銘を受けました。そのような前向きな雰囲気が全体に広がっていけば、生徒会はさらに活性化し、よりよい学校にできると強く思いました。一人一人が個性を発揮し、置かれた立場で力を発揮することを願っています。そして、次第に社会にも目を向け、主体的に考え、判断し、行動できる力を身に付けていってほしいと願います。

## 募金活動・あいさつ運動

環境委員が先頭に立って実施した「赤い羽根共同募金」にご協力をいただき、ありがとうございました。皆様のご協力により、5,033円が集まりました。お預かりした募金は、新潟県共同募金会を通して各地の支援団体等に届けられ、社会に役立てられます。

時期を同じくして、生徒会による各部活動の部員と協力してのあいさつ運動も行われました。玄関では、ずらりと並んだ生徒のあいさつや募金を呼びかける声が響いていました。また、役割を越えて協力して活動するなど、朝から微笑ましい様子が見られました。

こうした活動を通して、社会の一員である自覚と、身近なところから社会に貢献しようとする意欲を高めていきたいと考えます。

## 学園・学校運営協議会を開催しました

11月20日に「第2回学園運営協議会・学校運営協議会」を開催しました。今回は、学園・学校の経営方針や運営計画に基づく活動、予算執行の進捗を報告し、審議していただきました。学園運営も学校運営も、概ね計画どおりに進んでおり、協議会でも確認されました。学園の活動については、どのような活動をしたかということだけではなく、各活動の成果や課題なども報告してほしいという要望があがりました。第3回協議会にて評価結果等を取り上げる予定ではおりますが、学園で検討のうえ、今後に生かしたいと考えています。なお、学園内各校では、学校だより・学年だより等を通して学園の取組についての様子や成果、評価などもお伝えしていますので、ぜひご覧になっていただきたいと思います。

また今年度は、各校の様子を知りたいだけのように、会議を開くだけではなく、会場校の子どもたちや教職員の様子、学校施設などを委員の皆様に見ていただいている。今回は、須頃小学校の各学級の授業を参観していただきました。委員の皆様の声をお聞きすると、発達段階による様子の違いや教育の潮流の変化など、様々なことを感じ取っていただけたように思います。第3回は、2月に大島中学校で行います。

## 健康で安全な生活を

まもなく冬季休業になります。家庭や地域で過ごす時間が多くなります。十分な休養を取るとともに、積極的に家庭内での役割を果たしたり、自己実現に向けて学習や活動に取り組んだりしてほしいと思います。その土台となるのが、健康と安全です。「十分な睡眠・バランスのよい食事・適度な運動」が健康の基本です。また、安全の基本は「ゆとりをもつこと・確認・見通しをもつこと」です。ぜひ意識して生活してほしいと思います。次の3つについては、特に意識してほしいと思います。

### ①交通安全

- 交通ルールを守る。(中高生の交通違反が絡む事故の多さが指摘されています。)
- 「止まる・見る・待つ」を確実に。
  - ・スピードを0にして完全に止まり、しっかり周囲の様子を確かめ、危険な状態が過ぎ去るのを待ってから慌てずに行動する。
- 車に同乗する際は、必ずシートベルトを着用する。  
(小中学生ともに、自動車同乗時の死傷事故の割合が高い状況が何年も続いています。)



### ②感染症等の予防

- 手洗いと換気や適度な室温(17~28°C)の保持、水分補給により、予防が期待できます。

### ③メディアコントロール

- インターネットやゲーム等に依存しないように、家庭内のルールに基づいてほどよく活用する。(ルールについては、ぜひご家族で話し合ってくださいますようお願いします。)
- SNS等は、アップ・送信前に一呼吸おいて確認する。  
(適切か・人を傷つけないか・事件や事故に巻き込まれる心配はないかなど)



## ■□■ 1月学校行事予定 ■□■

日	曜	校内行事	完全下校	バス	部活動	日	曜	校内行事	完全下校	バス	部活動
1	木	元日				17	土				
2	金	年末年始の休日				18	日				
3	土	年末年始の休日				19	月		16:10 17:30	16:15 17:35	○
4	日					20	火	3年三者面談	16:10 17:30	16:15 17:35	○
5	月	3年生実力テスト 3年生面接練習	11:45 14:45	11:50 14:50	午前	21	水	3年三者面談	15:25	15:30	×
6	火		11:45	11:50	午前	22	木	生活アンケート 3年三者面談	16:10 17:30	16:15 17:35	○
7	水	3学期始業式 3限授業	11:35	11:40	×	23	金	栄養士給食訪問（3年）	15:25 16:40	15:30 16:45	○
8	木	生活アンケート	16:10 17:30	16:15 17:35	○	24	土				
9	金	1年まちやま理科学習 特別日程	15:35 16:50	15:40 16:55	○	25	日				
10	土					26	月	学習ぐんぐんウイーク (2月2日まで)	16:10	16:15	×
11	日					27	火		16:10	16:15	×
12	月	成人の日				28	水	新入生学校説明会 6限授業	16:10	16:15	×
13	火	3年生面接練習	16:10 17:30	16:15 17:35	○	29	木	生活アンケート 緑風総会リハーサル	15:45	15:50	×
14	水	専門委員会	15:25	15:30	×	30	金	緑風総会	15:55	16:00	×
15	木	生活アンケート PTA三役会 (18:00-19:00 図書室)	16:10 17:30	16:15 17:35	○	31	土				
16	金	第3回英語検定	15:25 16:40	15:30 16:45	○						

### ＜お願い・お知らせ＞

①冬季休業中も、学校職員は平常どおり 8：10から16：40までの勤務となります。 連絡がある場合は、できるだけ勤務時間内にお願いします。

ただし 12月26日（金）～1月4日（日）は、学校閉庁日のため職員が不在となります。 緊急（交通事故・救急搬送・入院を伴う病気など）の際は、祝休日や深夜と同様に次の連絡先へお知らせください。

- ・ 070-4285-3420 (週休日・祝休日・深夜等の学校対応時間外専用)
- ・ 0256-45-1112 (平日・日中の三条市教育委員会学校教育課への連絡先)

②三条市や学校からの緊急連絡が生じた際は、「totoru」にて配信します。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2学期が終わろうとしています。保護者・地域の皆様のお力添えをいただき、2学期も充実した教育活動を行うことができました。心より感謝申し上げます。

来る2026年が、皆様にとってよい1年となりますように、心よりお祈り申し上げます。